

社会福祉法人にしあがつま福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業（及び出生時育児休業）取得率を次の水準以上にする。

男性・・・25%以上、平均1か月以上

女性・・・100%

<対策>

- 令和7年4月～ 各部署における制度取得者があった場合の業務体制の検討する。
- 令和7年9月～ 見直しを行ったパンフレットを全職員へ周知し、両立支援制度についての理解を深める。
- 令和7年10月～ 定期的に職員へ周知を行い、制度を利用しやすい環境を作る。

目標2：フルタイム労働者一人あたりの各月ごとの時間外労働時間の合計時間数を30時間未満とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 各月ごとの時間外労働の平均を部署ごとに算出する。
- 令和7年5月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施。
- 令和7年6月～ 社内報などにより社員へ時間外労働の削減を呼びかける。